



かんだ

 議会だより No.139

新年のごあいさつ	..... P 2	議会のうごき	..... P 7
12月定例会	..... P 3	研修報告	..... P 8
議案質疑	..... P 4	一般質問	..... P 9～
委員会質疑	..... P 5	かんだスコープ！・あとがき	..... P 20
議決結果	..... P 6		

# 2019年 謹賀新年

## 新年のごあいさつ



荇田町議会議長  
坂本東二郎

新年明けましておめでとうござ  
います。

町民の皆様方には、健やかに新  
春をお迎えになられたことと思  
います。

心よりお慶びを申し上げます。

また、平素より、町議会に對し  
まして、暖かいご理解とご協力を  
賜り衷心より厚く御礼を申し上げ  
ます。

昨年は、西日本豪雨災害や北海  
道胆振東部地震など多くの自然災  
害に見舞われた年であり、一年を  
締めくくる漢字も「災」と世相を

現した文字が使われました。

このような中、議長として広域  
都市圏域市町議会議長懇談会を17  
市町で発足させ、また、議会議員  
選挙報道における市側と町側との  
格差是正の申し入れや東九州自動  
車道の早期4車線化の実現を近隣  
5町議会議長会で陳情・要望活動  
に取り組んだところです。

我々議会も、引き続き町民の皆  
様に信頼される開かれた議会を目  
指し、議会の機能強化・議会運営  
の改善等、鋭意努力をしまいる  
所存でありますので、なにとぞ倍  
旧のお力添えとご指導、ご鞭撻を  
お願い申し上げます。

本年が町民の皆様にとりまして  
輝かしい年と成りますよう、ご健  
勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶  
といたします。

荇田町議会議長 坂本 東二郎

## 亥年 (いのししどし)



今年がみなさまにとって素晴らしい年  
になりますよう荇田町議会全員が願  
っています。

2007年(平成19年)はこんな年でし  
た。

- ・第1回東京マラソン開催
- ・MLBオールスターゲームでイチロー  
選手がMVP受賞
- ・郵政民営化スタート
- ・能登半島地震、新潟県中越沖地震が  
発生
- ・その年の世相を表す漢字「偽」

【荇田町では…】

- ・等覚寺の棚田が福岡県「快適な環境ス  
ポット30選」に選出
- ・日産車体(株)が進出決定
- ・トヨタ自動車九州(株)が新工場建設決定

### \*平成30年度補正予算

一般会計(第5号) 歳出(増額補正の主なもの) ・県知事及び県議会議員選挙費 ・自立支援給付金(障害福祉サービス) ・障害児通所給付費 ・制度改正による私立保育園委託料 ・小学校施設改修工事他	1億5,532万円 744万円 2,080万円 3,800万円 1,139万円 3,108万円
国民健康保険特別会計(第3号) ・はり、きゅう物療施術費	12万円
後期高齢者医療特別会計(第2号) ・後期高齢者医療広域連合納付金	46万円
介護保険特別会計(第3号) ・居宅介護サービス等諸費 ・介護予防サービス等諸費 ・高額介護サービス等諸費	800万円 814万円 12万円
荇田臨空産業団地開発事業特別会計(第1号) ・シルトフェンスの修繕に関する費用	5万円

### 12月定例会

12月4日～12月20日  
平成30年度荇田町一般会計補正予算等13  
件、意見書4件を慎重審議

#### 補正予算

平成30年度一般会計  
補正予算(第5号)は、  
歳入歳出予算の総額

に歳入歳出それぞれ  
1億5,532万9千円を  
追加し、補正後の総額は  
13億6,457万9千  
円。

#### 条例の改正

- 荇田町放課後児童健  
全育成事業の設備及び

運営に関する基準を定  
める条例の一部を改正  
する条例  
支援員の資格要件であ  
る教員資格の明確化及  
び資格要件の拡大に伴  
い、所要の改正を行う  
もの。  
●荇田町火葬施設の設  
置、管理及び運営に関  
する条例の一部を改正  
する条例  
かんだ苑の使用料の見  
直しに伴い、所要の改  
正を行うもの。  
●北九州広域都市計画  
事業与原土地区画整理  
事業施行規程の一部を  
改正する規程  
土地区画整理法第96条  
第2項による保留地の  
処分方法として、一般  
競争入札による売り払  
いを可能とするため、  
所要の改正を行うも  
の。

#### その他の議案

- 行橋市との行橋市児  
童発達相談センターの  
利用に関する協議
- センター利用に係る  
協議を地方自治法第  
244条の3の規定に  
基づき、行橋市・みや  
こ町と行うもの。
- 町道路線の認定

都市計画法第40条の帰  
属に伴う道路を、町道  
として認定するもの。

#### 専決処分

- 荇田町職員の自己啓  
発等休業に関する条例  
の一部を改正する条例  
条文の追加及び読み替  
えに伴い、所要の改正  
を行うもの。

#### 人事案件

- 固定資産評価審査委

#### 委員の選任

おがたしんいち  
緒方新一氏  
を委員に再任するた  
め、議会の同意を求め  
るもの。

#### 意見書

- 少人数学級と教職員  
定数改善の推進を求め  
る意見書
- 消費税増税中止を求  
める意見書
- 地元から漁業権を奪  
い企業に明け渡す漁業  
法改正の廃案を求める  
意見書
- 自動車関係諸税の抜  
本改革についての意見  
書

議案質疑

一般会計補正予算

▼総務費

Q 職員の採用について、どのような職種の種類を行ったのか。

A 上級事務職、初級事務職、土木技師、建築技師、文化財専門職、身体障害者枠、社会人経験者枠をもつて募集をかけた。

Q 身体障害者の取り扱い。

A 身体障害者手帳を有する者を条件としている。

Q 町職として外国人採用はしていないのか。

A 一般的な町職の試験であれば国籍の限定はない。

▼教育費

Q 学校空調の電気代も補助の対象とならないか。

A 電気代は、文部科学省の補助としては取り扱っていない。 ※特別にやっていないか調査研究をしてほしいとの要望あり。

荇田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

Q この改正は学童保育と放課後子どもひろば、どちらも該当するのか。

A 学童保育だけである。

Q 障害児の受け入れは。

A 受け入れは行っており、今回の改正では変更はない。

荇田町火葬施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定

Q 町内者の利用件数は。

A 平成29年度は326件である。

北九州広域都市計画事業与原地地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程の制定

Q 落札者が辞退することは可能なのか。

A 可能である。

Q 辞退者に対するペナルティーはあるのか。

A 入札時に入札保証金を5%頂いている。辞退者には返還しない。

行橋市との行橋市児童発達相談センターの利用に関する協議

Q 今回の改正で、今までのものでは違うのか。

A 変更はない。

Q 負担金の変更はあるのか。

A 今ままでおり変更はない。

専決処分

荇田町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定

Q この制度を利用した職員の身分はどのようなになるのか。

A 休職・休業扱いとなり、身分は職員のままとなる。

Q これまでにこのようなお知らせがあったか。

A 今回が初めて。

総務常任委員会

▼一般会計補正予算(第5号)

・総務管理費

Q 委託料14万円計上の中身は。

A 文化財専門職、身体障害者枠の再募集に係る経費である。

・商工費

Q 高城山山頂の樹木の伐採は計画によるものか。

A 住民からの申出によるものである。

▼専決処分(荇田町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定)

Q 条例の中の法律の条番号が変わっているが。

A 改正していなかった部分を今回あわせて改正した。

Q 自己啓発に取り組んでいる職員はどれくらいいるのか。

A 自宅で通信教育を受けている職員など数名いる。



高城山山頂

産業建設常任委員会

▼一般会計補正予算(第5号)

・農林水産業費・土木費

Q 機構集積協力金について。

A 一定条件を満たして離農する方が預けた場合支払う。

Q 水路改良工事外の場所は。

A 稲光地内2箇所、山口地内2箇所、八田山地内3箇所、その他1箇所。

Q 橋梁改良工事は災害関連か。

A 社会資本整備事業である。

▼北九州広域都市計画事業与原地地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程の制定

Q 販売はいつからか。

A 平成31年度にはと考えている。

Q それ以外の保留地も一般競争入札をするのか。

A 100坪程度の土地については抽選を検討している。

▼町道路線の認定

Q 町道認定する場合の考え方は。

A 道路構造令に基づき、道路構造になったものを引き取り管理する。

厚生文教常任委員会

▼一般会計補正予算(第5号)

・児童福祉費

Q 保育対策事業費補助金の内容は。

A 保育士がキャリアアップ研修を受けるときの、代替保育士任用補助金である。

・小学校費

Q 危険ブロック撤去工事の完了予定時期は。

A 2019年の夏休み中に完了できるように進めていきたい。

▼荇田町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準並びに事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

Q 事業を行うための広さの基準は。

A 相談業務やサービスマン担当者会議が支障なく開ける広さが必要である。

Q 権限移譲に伴い、町の負担は増えるのか。

A 大幅に業務が増えると思われる。



南原小学校の危険ブロック

議会報告会開催のお知らせ

町民の方を対象とした議会報告会を開催いたします。皆さんご自由にご参加ください!

日時：2月9日(土) 午前10時より  
場所：三原文化会館 大ホール

問い合わせ先：荇田町議会事務局 ☎093・434・1981

12月					11月					10月									
20日	18日	17日	11~13日	6日	4日	30日	28日	14日	8日	6~7日	5~6日	31日~1日	26日	17日	15日	10日			
議会運営委員会(議会報告会)のついで	議会閉会	議会広報特別委員会(139号の企画・編集)	付託委員会	議会広報特別委員会行政視察(荻田工業高校)	一般質問	議案質疑	議会開会	議会運営委員会(12月定例会について)	議会広報特別委員会(139号の企画・編集)	全員協議会(12月定例会提出予定議案について)	町村議会広報研究会 (1) 読まれる議会だよりの編集と表現ポイント (2) 議会広報紙クリニック	田川郡町村議会議長会研修会 「議会の権能の使い道と議会の立ち位置の有効活用 〜小さな町議会の小さな挑戦〜」	産業建設常任委員会行政視察(千葉県佐倉市、東京都町田市)	厚生文教常任委員会行政視察(北海道恵庭市)	総務常任委員会行政視察(広島県竹原市、尾道市)	常任・議会運営委員長・副委員長研修会 「地方議会をめぐる諸問題と委員会の進め方」のついで	産業建設常任委員会 (1) 荻田町農業公社のあり方について (2) 都市計画マスタープラン改定状況について	議会広報特別委員会(138号の企画・編集)	議会広報特別委員会(138号の企画・編集)

議会のうごき

平成30年第5回 荻田町議会定例会議決結果一覧表																			
議案番号	議案題名	村上智宣	高橋達之	屏正隆	岩谷潔	沖永義樹	白石学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	坂本議長	結果	
議案第68号	平成30年度荻田町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第69号	平成30年度荻田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第70号	平成30年度荻田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第71号	平成30年度荻田町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第72号	平成30年度荻田町荻田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第73号	荻田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
議案第74号	荻田町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準並びに事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第75号	荻田町火葬施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第76号	北九州広域都市計画事業与原地地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
議案第77号	行橋市との行橋市児童発達相談センターの利用に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第78号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第79号	専決処分について(荻田町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第80号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
意見書案第12号	少人数学級と教職員定数改善の推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	-	可決
意見書案第13号	消費税増税中止を求める意見書	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	-	否決
意見書案第14号	地元から漁業権を奪い企業に明け渡す漁業法改正の廃案を求める意見書	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	-	否決
意見書案第15号	自動車関係諸税の抜本改革についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○一賛成、×一反対  
 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。  
 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

3月定例会の予定

2月26日(火)から  
3月22日(金)まで

\* 一般質問は

- 3月5日(火)
- 3月6日(水)
- 3月7日(木)
- 3月8日(金)

\* 開催時間は

午前10時~午後5時

\* 受付 庁舎6階にて

\* 問合せ先 議会事務局

☎093・434・1981

12月議会の傍聴者

58名

議会改革

議会中継実施しています!

**視聴方法** 荻田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、荻田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。

※注意事項

○本システムの映像配信をご覧になるには、Microsoft社のWindows Media Player(無償)が必要です。

○当サイトは、Internet Explorer(ブラウザ)で視聴してください。

○Windows10をご利用の場合、『Microsoft Edge』ではご視聴いただけません。『Internet Explorer』をご利用ください。



ココをクリック!

新しい画面が開きます

12月末  
アクセス  
件数

ライブ中継 714件

録画中継 994件(平成30年4月からの累計)

# 一般質問内容一覧

## 12月定例会において 10名の議員が質問



質問者氏名	質問要旨
梶原 弘子	1. 日産自動車元会長の事件の今後について 2. 公営住宅について 3. パンジープラザについて 4. ゴミ問題について 5. 町と自衛隊との関係についてきく
高橋 達之	1. 国民健康保険における外国人に対する医療行政の現状と課題
白石 学	1. 事務事業評価制度 2. 人事評価制度
岩谷 潔	1. 平成29年度一般会計決算について 2. 住民へのサービスの向上を
常廣 直行	1. 次のまちの形を問う 2. 災害対策について
武内幸次郎	1. 山積する課題への取組について
松蔭日出美	1. 町長のめざす町作りについて
屏 正隆	1. 給食センターについて 2. 防犯カメラ設置について 3. 駅から広がるまちづくり 4. ふるさと納税について
井上 修	1. 自然災害に対する行政の対応について 2. 都市公園の利活用について 3. JR小波瀬西工大前駅について
小山 信美	1. 母子手帳アプリの導入 2. 風疹の予防接種について 3. 防災対策

**訂正とお詫び** 議会だよりNO.138号12ページ武内幸次郎議員の一般質問の中で、「教室にエアコン設置を」という誤りの見出しを掲載しました。お詫び申し上げます、訂正とさせていただきます。

### ▼総務常任委員会研修

広島県竹原市（10月31日・11月1日）

【視察内容】コンパクトな自治と空き家対策  
研修は、10月31日、11月1日の2日間で行われ、広島県竹原市では、まちなかコミュニティ「コンパクトな自治」、住民自治組織づくりについて、尾道市では、空き家対策について、研修を行った。研修の目的として、各自治体の喫緊の課題である少子高齢化の進展、人口減少の問題・課題にどのように対処しながらまちづくりを進めているのか、現地に足を運んだ。竹原市では、リーダーの存在とネットワーク構築



の大切さを学び、尾道市では、官民の連携、情報提供・情報共有の重要性を学んだ。

### ▼産業建設常任委員会研修

千葉県佐倉市・東京都町田市（11月6日・7日）

【視察内容】地区計画による産業立地誘導と創業支援  
佐倉市は市内の7割が市街化調整区域であり、工業団地は3箇所あるが、ほぼ完売状態である。ガイドラインの取り組み等県が積極的に関与し、新たな開発を行っていた。続いて、町田市の創造センターは、市が90%、商工会議所が5%、地元金融機関が5%出資の株式会社であり、ベンチャー企業等を支援する為のセンターとして6年目になる。現在60社が入居中であり満室である。また、センターを



卒業した企業で倒産は0件という実績を持っている。両市を視察して、本町も企業の町として、今後どのような支援ができるか、議会の中で議論をしたいと思う。

### ▼厚生文教常任委員会研修

北海道恵庭市（11月5日・6日）

【視察内容】読書のまちづくり  
恵庭市では、「本と出会い 人と出会い つながりひろがる読書のまち 恵庭市」をテーマに様々な取り組みを行い、読書のまちづくりを推進していた。その1つが「子ども読書活動を支える寄付制度」であった。小学校等に図書購入のための寄付があった場合、寄付金と同額を市が補助し、寄付金とあわせて小学校等に配当する制度で、より多くの本を購入できるようにした。その他にも、読書条例制定や、店長やスタッフ等のお気に



入りの本を店舗に展示し、訪れた人に自由に読んでもらい、本を通じて会話を楽しむ「まちじゅう図書館事業」など特色ある取り組みを行っていた。本を通じた創意ある取り組みが、参考になった。

### Q 日産自動車元会長の事件について

#### A 生産に影響が出ないことが大切



梶原弘子 (日本共産党)

Q 元会長は再逮捕されている。会社からの説明はあったのか。

A 新聞などで情報発信があり、それで充分だと思う。

Q 日産が不景気の時、元会長が会社を建て直したと言われているが、一方で4万人の人員削減をして持ちこたえたといわれるが。

A 事態の推移を見守りたい。

### 公営住宅

Q 平成29年に条例改定があり入居時の保証人規定がはずされるようだが。

A 町の実情等を総合的に考え、適切な対応を検討する。

Q 生活保護受給のため住宅を捜そうとするが低額の貸家が少ない。入りやすい町営住宅を願う。

A 住宅に困窮している方を救うのが公営住宅の趣旨だと理解

している。

Q 公営住宅で人口は増やそうと思わないと以前発言したが、変わらないか。

A 変わらない。

### パンジープラザ

Q 老朽化対策での修理箇所数や、リラクゼーション室の現在の状況は。

A 平成29年は21箇所の修繕をした。リラクゼーション室は機器の老朽化に加え利

用者も少なかったので、現在は倉庫にしている。

Q 風呂は故障で閉まっていたが。

A 12月5日から再開。

Q 他の修理計画は。

A 加圧給水ポンプや温水ヒーター等の修繕が必要で耐用年数は15年、いつ壊れても不思議ではないといわれている。

Q 子育て・健康課がパンジープラザ内にあるが、町民から役場からの移動などの不便さの声は出されていないのか。

A 出していない。

### ゴミ問題

Q 生ゴミ処理の新しい試みは。

A 家庭ゴミの3割、4割が生ゴミでこの

堆肥化の為「高倉式コンポスト」の勉強会を開いた。

Q 今後の計画は。

A 11月26日に勉強会を開き18名の参加者で12月20日にコンポストの状況勉強会を開く。

### 町と自衛隊の関係

Q 庁舎内に「自衛隊

の戦闘機のポスターを貼っているがなぜか。

A 自衛官の募集事務を行っている関係で貼っている。

Q 戦闘機のポスターは、庁舎内にはそぐわないと思うが。

A 法定受託事務で町の義務として行っている。



高倉式コンポスト

保に加入中か。

A 把握していない。

### 出産育児一時金

Q 母国で妊娠し、妊娠中に日本に入国して国保に加入してから出産した場合は支給されるか。

A 出産した時点で国保に加入していれば支給される。

Q 生まれた子どもの住民登録を確認してから支給するのか。

A 確認はしていない。

Q 医療費の窓口負担分を回収できなかった場合、被害医療機

関への対応は。

A かなり高額になった場合、本町に対して未払い分を請求できる制度がある。

### 不正防止対策

Q 今後どう取り組むか。

A 転入時に在留カードが本物が確認する。国保加入後1年以内に限度額認定証の交付申請があった場合在留資格の確認をする。

提言 居所実態の確認を徹底することを要望する。

### Q 国民健康保険における外国人の不正利用は確認されていない



高橋達之 (日本共産党)

### 国保制度

Q 在留期間が3ヶ月を超え、住民登録されている場合、国保に加入しなければならないか。

A 加入しなければならぬ。

Q 保険税を決定する前年度所得は、母国での所得になるか。

A 日本での所得になる。

Q 滞在が3ヶ月未満の場合に適応される制度は。

A 国保には加入できない。医療費は全額自己負担。

Q 国保全体の加入者数は年々減少傾向の中で、外国人加入者の増加をどう思うか。

A 特に問題はない。

Q 保険証は日本人と同じものか。

A 同じ保険証である。

Q 他人の保険証で受診する「なりすまし」を見抜くことはできるか。

A 「なりすまし受診」の報告はない。

Q 在留資格に偽りがあるか見抜けるか。

A 総合窓口で在留カードの確認をする。

### 不納欠損・収入未済

Q どのような時回収できないのか。

A 帰国してしまった、居所不明、納付約束を守らない、差し押さえる財産がない。

### 海外療養費

Q 外国語で書かれた

書類を本町が認定した翻訳者に翻訳してもらったらどうか。

A 申請者の負担が増え難しい。

Q 申請にはパスポートのチェックを義務づけているか。

A 絶対見せてくれとは言えない。

Q 申請書類のダウンロード配付は廃止して窓口配付のみにしたらどうか。

A 現時点では考えていない。

Q 実態と傾向を近隣自治体間で共有しているか。

A 情報共有はしていない。

Q 高額療養費

Q 平成29年度は28件支給済みだが、その方は現在も本町の国

国民健康保険からのお知らせ

平成30年4月1日から国民健康保険の保険証が変わります。

旧保険証	新保険証

※カード形式になっています。 ※1人に1枚の交付となります。

4月1日から国民健康保険で受診されるときは、この新しい保険証を医療機関へ提示してください。

旧保険証は平成30年4月1日以降は無効になります。旧保険証は、返還してください。

国民健康保険からのお知らせチラシ

事務事業の評価は

A 3年間で全事業に実施



白石 学 (公明党)

Q 公共施設の更新は、  
A 建て替えや大規模な改修工事、また適正な施設規模や機能を含め検討中。

Q 評価結果の活用や予算への反映は。  
A 指摘した事業の見直しや縮小・廃止などを予算査定において検証しながら、来年度予算を編成する。

Q これまでの行政評価は十分に機能していなかった。改善点は。  
A 事業費だけでなく

職員の費用も含め、全体像がより明確になるフルコストの概念を入れた。

Q 住民の視点に立った事務事業の実施とは。  
A どのくらいの範囲に効果を及ぼすのか、一人当たりの経費は、またその人数に対してコストが高いか低いかをチェックする。

Q 10年間の総合計画の中に、社会経済・環境の変化に施策の見直しが必要だが。

A 難しいが、今回の特徴は、きっかけを明らかにし、目的、成果を明らかにし検討した。この過程が役に立った。

Q 今回44事業を評価した。拡大が2、現状のままが28、見直しが8、縮小1、廃止完了が5。見直しが少ないのでは。  
A 個別のヒアリングでは、無駄なものはなく、縮小は困難。事業を始める前の評価制度の必要性を感じた。

Q 庁舎は新築で建て替えと決定したが、その時期は。  
A 庁舎を含め年度内に一定の結論を出す。

Q 今回の事務事業評価で見えてきたものは。  
A 目標値が少し漠然としていた。事業がどこに向かい、何が目的かを話し合い、シートに文字として見える化をした。

Q 提言 特許及び国際認証取得事業補助金は廃止されたが、本町は工業の町。中小企業支援のためにも残すべき。  
A 3年目になるが、本町オリジナルの評価シートは出来たか。

人事評価制度

Q 総務省のシートで運用したが、課題が見えてきた。本年4月から新シートで施行。項目の内容を増やし、細かくチェックできるよう改善。

Q 先進事例の研究は。  
A 内部の委員会や、直方市など県内外の事例を研究。

Q 継続的な職員の研修は。  
A 新採の研修、3、4



役場本庁舎

年目の研修、係長・課長の研修を行い、一人一人の能力も上がっている。

Q 人事評価について、アンケートを実施した結果、改善された点は。  
A 課長が全職員の評価は難しい。係長を評価者として4割が賛成。補助役として研修に参加しても良かった。

今後の住民へのサービス向上策は

A より高い能力を持った人材の育成や公務能率向上に努める



岩谷 潔 (飛翔の会)

住民へのサービスの向上を

Q 住民満足度を向上させるための職員のスキルアップ研修の予定は。  
A 新採研修の中では行っている。それ以外は職員が希望すれば研修所に派遣。

Q 窓口業務を一括して業務委託している自治体もあるが。  
A 今の時点では考えていない。

Q 総合的な窓口を設

置してもよいのでは。  
A 庁舎二階の形状、専門的な技能面において今現在は難しい。

Q 町民からの電話での相談・苦情に対するの対応研修は行っているのか。  
A 各階層ごとの研修を行っている。

Q 一般企業の相談・苦情の対処は素晴らしいと思うが。  
A 対応が横柄だ。説明が不十分という苦情もある。対応については大変苦慮して

いる。  
Q 相談・苦情の情報は共有できているか。  
A すべての課に共通する案件については職員が閲覧できるようにしている。

Q 高齢者世帯に対しては丁寧な配慮をしています。  
A 高齢化社会になっている。行政の在り方も変えていかないといけないと思う。

平成29年度一般会計決算

Q 黒字決算となった要因は。  
A 法人町民税・固定資産・償却資産が伸びた。また行革による歳出削減の効果。

Q 黒字額から見て、予算の見込みが甘かったのでは。  
A 歳出を厳しく見込んでいた状況で税収が予想以上に伸びた。

Q 来年度の予算編成に反映されるのか。  
A 据え置きされたやるべき事業を、できるものからやる。

Q 与原土地区画整理事業は早く終わらせるのが一番妥当では。  
A 財政的に全体像が見えていない。与原だけとはいかない。

Q 町民に負担をかけ

12年も伸びている。優先順位を上位に。  
A 年間3億円の工事費の計画だが、上乘せしたほうが効率よく事業が進むという意見もある。検討しなければならない。

Q 小波瀬西工大前駅周辺開発事業の予算をつけてほしい。  
A 予算全体を見ながら真剣に取り組んでいきたい。

Q 本町の財政は健全ではないのか。  
A 数字的には健全だが、やるべき事業を先送りしている。実態は健全とはいえない。

Q 決算時の監査の審査状況

意見書を見ても財政状況は問題ないと思うが、健全化を理由に様々な事業を縮小しているのでは。  
A 危惧しているのは老朽化した施設の更新費用。計画的に更新したい。



与原土地区画整理事業の未施工箇所

町の規模に合った  
社会インフラ整備を  
計画的に

**A** 集約型都市構造は重  
要な課題だ



常廣直行 (飛翔の会)

次のまちの形を問う

**Q** 拡大傾向に合わせると維持管理コストは大きくなる。  
**A** 区域区分見直しなど考える。  
**Q** 小規模な住宅地開発は行政がコントロールできてきているのか。後追いになるとインフラ整備コストがかかるが。  
**A** 民間主導で、全体像が見えてから整備をするのが実態。  
**Q** 小規模な住宅地開

発や与原地地区画整理事業も進み、空き家も増えている。住宅地は余剰になるのでは。  
**A** 区域区分を見ながら進める。  
**Q** 町の形を決めないと、施設も効率的な配置にならない。  
**A** 市街化調整区域の、線引き見直しの議論もある。  
**Q** 町を形を決めないと、施設も効率的な配置にならない。  
**A** 市街化調整区域の、線引き見直しの議論もある。  
**Q** 雨窪のパークアンドライドは当初目的や効果が精査されずに進められたのでは。  
**A** 費用対効果から、慎重に進めるべきであり、中断した。  
**Q** 西鉄バス北九州(株)から、活用の提案があったが。  
**A** 投資は当面見合わせる。井場川埋立地は、なぜ計画どおりに進捗できなかったのか。これからの方策は。  
**A** 新年度に測量、登

記の予算取りを、課に指示をした。  
**Q** 小波瀬西工大前駅ロータリーも長く放置されている。  
**A** 土地を駅の周辺整備に活用していく。  
**Q** 新たな産業創造や企業支援を  
**Q** 企業OBのマネジメントや、現場管理能力を活かす中小企業支援組織と拠点を。  
**A** 研究して考えていきたい。  
**災害対策**  
**Q** 連合京築田川地域協議会の要望書が盛り土、斜面の崩壊や堤防決壊を防ぐなどの対策強化を求めているが。  
**A** 対策は行っていない。

**Q** 美波台の崖崩れや八田山地域の法面崩落は、放置すれば、次は人命にかかわる。  
**A** 美波台は、道路だけは開放した。八田山も11月ぐらいいは何とかなると聞いていたが手がついていない状況だ。  
**Q** 法律や財政的な制約から遅れた復旧対策の対応は。  
**A** 災害査定で採択された後に復旧工事を実施する、数カ月を要する場合もある。



美波台法面崩落現場

**自衛隊との連携**  
**Q** 連携を深めながら、専門家のアドバイスマも活かし危機管理体制強化に努めるべき。  
**A** 防災会議の委員と

して地域防災計画の策定などに協力してもらっている。  
**Q** 出動要請手順マニュアルはあるか。シミュレーション訓練をしたことがあるのか。  
**A** つくっていない。  
**提言** 広域的な対応が必要で、自衛隊やボランティアの受け入れ体制をマニュアル化しておくことも重要だ。

面は望めないのが一般的な感覚ではないかと思う。  
**Q** 接続率向上の一助として受益者負担金を使用料に組み入れ接続時の負担の軽減を図ると共に恒久的な財源確保に備えるべきだ。  
**A** 提案を検討してみたい。  
**提言** 白川北部についても地域事情も勘案し効率的な汚水処理を行うべきだ。

あるのか無いのか守備範囲の基準が必要だ。  
**A** 一律に基準はないが念頭に置いて作業は行っている。  
**提言** 財政健全化には出るを制するのみでは山積する課題を賄えない。新たな財源確保が不可欠だ。

山積する課題の  
克服は

財源確保と行政  
サービスの見直しで



武内幸次郎 (未 来)

**Q** 2年続きの黒字は、企業収益の改善と新たな事業に全く手を付けなかったからだ。認識は。  
**A** 指摘のように新たな事業投資を抑制した効果が大きい。  
**Q** 国の施策や世界経済情勢動向の注視は不可欠だが、今後の財政見通しをどう捉えているのか。  
**A** 法人町民税の推移は予測できないが幼保無償化や法人税率引き下げなど制度変

更に対応して行くためにも財源確保を図り対応したい。  
**Q** 一度始めた事業を切るのには難しいが、事業導入時に精査するだけでは評価としては不十分だ。  
**A** 無駄な事業を始めたいわけではないので切るのは難しいが全体像を見て方向転換への決断をしたい。  
**Q** 今後の行政需要に  
応えるためには受益と負担の原則に基づき行政がやる必要が

あるのか無いのか守備範囲の基準が必要だ。  
**A** 一律に基準はないが念頭に置いて作業は行っている。  
**提言** 財政健全化には出るを制するのみでは山積する課題を賄えない。新たな財源確保が不可欠だ。

持続可能な汚水処理  
**Q** 汚水処理計画では大半が集合処理だが効率的な汚水処理は

汚水処理計画では大半が集合処理だが効率的な汚水処理は



県道須磨園南原曾根線沿いの住宅地

町長の目指すまちづくりで  
白川地区の汚水処理について

平成38年度に工事着手  
する計画となっている



松蔭日出美 (未 来)

農業集落排水又は  
合併浄化槽どちらか  
よい方法で早くして  
ほしいが。

今すぐ白川北部の  
事業にかかれという

と、少し時間を頂き  
たい。

旭ヶ丘の進め方に  
ついては。

農業集落排水が適  
当なのか、負担のあ

り方も含めて勉強し  
ていく。

公約実現について

小波瀬駅周辺の整  
備はいつごろになる  
のか。

平成26年に30億円  
の基本構想の案がで  
きたが、財政的な問  
題と重なり、解決に  
時間を要している。  
現在は20億円から  
ない整備計画を検討  
している。

20億円で出来るの



小波瀬西工大前駅

か。  
20億円以内ででき  
るものと考えている。  
現段階においては。  
大体これくらいな  
らと言うようなもの  
ができつつあり、31  
年度の予算に幾ばく  
かの予算措置ができ  
ればよいと思ってい  
る。  
障がい者対策は絶  
対にやって欲しいが。  
エレベーター設置  
のためホームを広げ  
る。次に駅前の広場  
を拡張する。以上を  
今回、整備事業の対  
策として盛り込むと  
いう認識である。  
小波瀬駅から行橋  
方面への土地も同時  
に計画はできないか。  
今の段階で市街化  
調整区域内の計画は  
ない。

生活道路整備

生活道路について  
は。

町道は、地元の要  
望や道路の状況を踏  
まえて、改良や補修  
を実施している。



片島・白川南部地区の農業集落排水処理施設

防犯カメラの  
必要性・重要度は

犯罪を抑止する面で  
大変有効であり重要



屏 正 隆 (大樹会)

防犯カメラの早期設  
置に向けて

本町の不審者情報  
件数・事件事故件数  
は。

平成29年度、不審  
者情報32件、刑法犯  
認知数379件、事  
故数390件。

本町は対田駅に18  
台設置、2年前と変  
わっていないのはな  
ぜなのか。

財政的な面で予算  
がつかない。  
エコプラントでの

アルミ缶盗難事件後、  
すぐに防犯カメラを  
設置したはずだが。

再発の心配があり  
抑止対策として最も  
効果があると思いい  
置した。

その認識では、子  
どもたちに何かが起  
こらないと防犯カメ  
ラはつかないのか。

事故が起きてつけ  
るのではなく、計画  
的に考えていきたい。

新潟市で小2女児  
が下校中に連れ去ら  
れ殺害された事件後、

国から通学路におけ  
る緊急合同点検等実  
施要綱が出されたが、  
本町は実施したのか。  
点検をし、国への  
報告も終わった。

危険な場所を調べ  
たということか。  
6カ所程度あると  
いうことで庁内部で  
の確認作業はした。

その後、どうする  
のか。

防犯カメラをはじめ、  
様々な対策を検  
討している。

小波瀬西工大前駅構  
想の早期実現に向け  
て

現在の進捗は。

財政的な問題も重  
なり、地域の方々の  
願いに応えることが  
できていない。

実現方法は。

整備費の負担軽減  
や利便性を損なわな  
い事業手法の検討を  
継続的に行い早期実  
現を目指したい。

議員連名で、予算  
化に関する要望書が  
提出された。これを  
受けて町長は、どう  
思ったのか。

少しでも進んでい  
ることをわかって頂  
くためにも予算をつ  
けることが大事だと  
感じ、背中を押され  
た思いである。

給食センター

現在の問題点は。

あと数名の調理員  
の確保が望まれる。

その原因は。

随時募集はしてい  
るが、応募者が少な  
いことや離職者がい  
るため。

今後の対策は。

勤務条件の改善や  
働きやすい職場環境  
の整備に努め調理員  
の確保、定着につな  
げていく。



荻田町立学校給食センター

### Q 防災マップの見直しは

#### A 来年度全面的に改定する

### 災害発生時の対応体制

Q 自然災害に対する行政の対応は。

A 被災状況に応じ災害警戒本部、災害対策本部を設置。6班集体で事態の対処に努めている。

Q 小波瀬川に数年の豪雨で大きなぐり石がたまっている。何年ごとに砂利を上げる規定はあるのか。

A 何年に一回とかなうことはない。



井上 修 (飛翔の会)

Q 県や行橋市との情報連絡、連携は。

A 県には通達している。

Q 本町も危険な箇所がたくさんある。市街化調整区域の考え、条例の見直しは。

A 防災上の観点から重要である。都市計画マスタープランの研究会の中で検討していきたい。

Q 政府の中央防災会議で住民や自治体、企業がとるべき防災対応を整理、報告書

を決めた。本町の防災マップの見直しは。

A 来年度全面的に改定する。

### 自治会等の集会所建設は

Q 新津集会所は老朽化している。集会所建設は新津校区住民の願いである。新津区にある公園は県の公園か本町の公園か。

A 本町の公園である。公園は2000㎡ある、理由は。

A 都市公園法の中で児童6号公園は街区公園に位置づけられて、2500㎡を標準として条例で定められているが下回っている所もある。

Q 都市公園法が平成30年2月7日付で改正された。先進的な取り組みとして町内会等の集会所を設置した事例があるか。

A 都市公園法第5条で建ぺい率については2%以内の制限がある。

Q 地域のニーズに合わせて見直し改正している。地域住民の要望に添えていただきたい。

A 法改正があつて地域の事情に応じて運用してもとあるが、機能が阻害されないことが大前提だ。

### JR小波瀬西工大前駅周辺整備事業

Q JR小波瀬西工大前駅については。

A 検討を継続し早期実現を目指す。

Q JR小波瀬西工大前駅の周辺整備事業は。

A 何案か策定しているが大学、病院と協

議できていない。

Q 猪熊ランプから線路沿いの県道工事は、平成31年3月完成予定だが順調に行っているのか。

A 町道は計画通り、県道は大幅に遅れている。事業認可を2年延長したと報告を受けている。



猪熊ランプ接続予定道路

### Q 母子手帳アプリの導入は

#### A 今後、検討していく



小山 信美 (公明党)

Q 結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ないサービスとは。

A パンジープラザの子育て世代包括支援センターで助産師が支援。

Q 町の情報や乳幼児健診等の周知方法は。

A 母子健康手帳発行時に、すすすくカレンダーの配布、ホームページへの掲載、個別に案内状を送付している。

Q スマートフォンの保有率が20代は約

95%、30代は約92%。行橋市と吉富町が導入済。特徴については。

A 予防接種や健診の案内を配信、他の家族とも連携がとれ祖父母も子供の写真を共有でき喜ばれている。

Q 若い世代の多くが利用しているスマホを活用した子育て応援アプリは。

A アプリは有効なツールの一つだ。導入の状況を見て対応

を決めていきたい。

### 風疹の予防接種

Q ワクチン料金は。

A 約8千円から1万円。

Q 抗体検査の必要性の周知方法は。

A 広報誌、ホームページ等。

Q 接種方法は。

A 39歳から56歳の男性は、抗体検査を受けた結果で予防接種を受ける。

Q 実施方法は。

A 各企業や国民健康保険の特定健診で抗体検査を実施。

Q 予防接種費用の一部補助については。

A 国の動向を見て対応する。

### 防災対策

Q 液状化の地域に西部公民館、白川小学校が入るが見直しは。

A 地域防災計画の改訂作業中。見直しが必要などころは見直していく。

Q ペット同行避難時の注意喚起は。

A ペット対策は必要だ。今後、研究したい。

Q 地域防災会議の女性委員の人数は。

A 委員は25名、女性

Q 備蓄品の更新時の

A 自主防災組織の訓練時に非常食として活用。

Q 防災士資格取得に対する助成金交付の自治体は、豊前市、岡垣町、遠賀町等。今後の方向性は。

A 全体の予算を見て決める。

Q 体育館空調設備の

A 平常時より維持は困難。県が締結しているレンタル会社より機材を調達する。



母子健康手帳 (親子健康手帳)



議会だより かんだ (139号)  
平成31年1月25日発行

編集・議会広報特別委員会  
発行責任者・坂本東二郎

〒8000-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1  
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

# かんだスクープ!

vol.13 苅田工業高校レスリング同好会に聞く

## 「目指せ全国大会」

今回は、創設2年目の苅田工業高校レスリング同好会を取材しました。

同校レスリング同好会は、顧問の矢守先生を中心に、2年生2名、1年生3名の5名で日々トレーニングをしています。現在はすでに引退した、現3年生5名が後輩の指導に協力をしていただいています。

先生や先輩の指導の下、選手の実力も実り、今回の宮崎県で開催される、第五十四回全九州高等学校レスリング新人選手権大会に、1、2年生全選手が出場することになりました。



先生は、レスリング歴が20年以上の元選手で、生徒指導歴も5年目とのこと。そんな先生は『生徒の夢や目標があるから私がいる』と常に心掛け指導されており、選手も自主的にトレーニングに励んできたので、九州大会出場の切符を手にする事が出来たと語ってくれました。

一番驚くのは、すべての選手がレスリングの経験がないという事です。中学までは、違う部活をしていましたが、個人の夢や目標があり、苅田工業高校レスリング同好会へ入部したと話をしてくれました。

「強い身体になりたい」「将来の自分の進みたい道へのステップとしたい」、色々な理由はありますが、強い信念があるからこそ光輝く選手に近づいていると思います。

最後に、選手一人ひとりに九州大会の目標を尋ねたところ、全員が『全国』での活躍を目標に掲げており、中には、

全国を越え『世界大会出場』を目標に掲げていた選手もいました。



その選手をサポートする3年生は全員『卒業するまでに、自分の技術を伝授して後輩達に活躍してほしい』と言っていました。この関係が一人ひとりを強くし、強くなるから上を目指し、活躍できると思いました。

九州大会の活躍、更に今後の活躍も大いに期待しています。

## 表紙の写真



お部屋の高砂さんとお餅つき (苅田みどり幼稚園)

## あとがき

亥年、新しい年があげました。今年には行事がたくさんあります。天皇陛下の譲位で、5月1日から元号が変わります。ラグビーワールドカップがあります。さらに、統一地方選、7月参議院選挙、9月に本町の町議会議員選挙があります。

町は、新町長になり、財政は黒字を保っています。また、企業誘致も進み、起工式、竣工式の企業があります。

議会も町民の皆様の負託に出来ることできるよう努力していきます。皆様にとりまして、幸多き一年でありますように祈念します。

白石 学

- |       |       |
|-------|-------|
| 議長    | 小山 信美 |
| 副委員長  | 友田 敬而 |
| 委員    | 梶原 弘子 |
| 井上 修  | 榎谷 明  |
| 白石 忠  | 岩谷 学  |
| 岩谷 正隆 | 屏正    |